

令和3年度相談技術研修会実施要領

1 目的

相談業務等に従事する職員にとって必要な対人援助技術である、コミュニケーション技術を学ぶとともに、実務能力向上のために、講義で体系を押さえつつ、演習を通してスキルアップを図る。

2 受講対象者

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、相談業務2年以上の経験を有し、全日程に参加できる方

- (1) 社会福祉施設職員（保育所を除く）で相談業務に従事する者
- (2) 社会福祉行政職員で相談業務に従事する者
- (3) その他社会福祉関係職員で相談業務に従事する者

3 研修期日

令和3年12月15日（水）・16日（木）の2日間

4 研修会場

とちぎ福祉プラザ3F 福祉研修室

宇都宮市若草1-10-6 TEL 028-643-3300 FAX 028-643-3340

5 定員

70名

6 参加費

1人（2日間）2,500円

※受講日初日、受付でお支払いください。つり銭のないようお願いいたします。

7 研修内容及び日程

日	程	研修内容
12/15（水） ～ 12/16（木）	9:30	受付
	9:55	オリエンテーション
	10:00 ～ 16:00	講義・演習 「コミュニケーションの基礎と応用」「相談力」 ・対人援助活動におけるコミュニケーションの方法 他 講師 みそら行政書士・社会福祉士事務所 代表 鈴木 雅人 氏（リーガルソーシャルワーカー） <u>講師よりメッセージ</u> 「例年、相談スキルを明確に言語化した理論と豊富な演習で好評を得ている本研修ですが、今年はコロナ対応をプラス。相談の独自の作法とルールに加え、with コロナの相談技法について学んでいきます。また、演習も感染予防に配慮し様々な工夫を凝らした「特別版」です。濃い2日間を一緒に過ごし、一生使えるスキルを身に付けましょう！」 (12:00～13:00 昼食・休憩)

次頁あり

8 申込方法

研修管理システムから11月30日（火）までにお申込みください。

申込方法は、研修管理システム HP にある「研修システムの使い方」を御覧ください。

受講の可否はメールにて御連絡します。

9 実施にあたっての対応

- (1) 研修会場は、定員の半数以下かつ参加者同士の距離を一定間隔空けます。また、レイアウトはスクール形式での研修となります。なお、例年実施しているグループ演習は行いませんが、距離を取った形での隣の席との情報共有を行う可能性がございます。
- (2) 受講者にはマスクをご持参いただき、会場内では着用をお願いします。（マスクの上にフェイスガードを追加すること可）
- (3) 昼食休憩時に検温を実施いたします。体温計を各自ご持参ください。
- (4) 会場の扉の開放や、サーキュレーター等により換気を実施します。
- (5) 出入口に消毒液を設置いたしますので、消毒して入退室するようお願いいたします。
- (6) 以下の状況の方は、受講はご遠慮ください。
 - ① 当日の朝、受講者自身で検温していただき、発熱の症状が疑われる。（体温が 37.5 度を超える場合等）
 - ② 軽度であっても咳・咽頭痛等の風邪に似た症状がある。
 - ③ 息苦しさを感じたり、胸に痛みがあったりする。
 - ④ 味覚や嗅覚に異常がある。
 - ⑤ 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性と診断された。（陰性の結果が出ていない）
 - ⑥ 2 週間以内に海外への渡航歴がある。または、渡航歴のある人との接触があった。
 - ⑦ 2 週間以内に新型コロナウイルスに感染した方や、その疑いがある方と接触した可能性がある。
- (7) (1)～(6)の集団感染防止に向けた取り組みを実施いたしますが、本年度の研修に不安をお持ちの方、次年度以降の研修をご検討ください。